

町では、次代を担う子どもたちや農漁業および商工業の後継者のため、奨学金制度を設けています。

これから入学シーズンを迎えるが、希望される方は、下記貸付制度の内容を確認のうえお申し込みください。

なお、現在、奨学金制度を利用している方には、教育委員会から別途、継続手続きのご案内を送付します。

【問い合わせ先】

- ・学校教育課総務係
- ☎ 01398-2-3111

町では、次代を担う子どもたちや農漁業および商工業の後継者のため、奨学金制度を設けています。

これから入学シーズンを迎えるが、希望される方は、下記貸付制度の内容を確認のうえお申し込みください。

なお、現在、奨学金制度を利用している方には、教育委員会から別途、継続手続きのご案内を送付します。

【問い合わせ先】

- ・熊石教育事務所
- ☎ 0137-63-3131

町の奨学金貸付制度をご活用ください



区分	項目	目的	対象者・手続き・受付期間	種類および金額												
高等學校・大學關係	奨学金貸付制度	有用な人材育成を目的とし、向学心に燃え能力が十分ありながら、経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に奨学金を貸し付けする。	<p>【対象者】 本人または保護者が八雲町に住民登録をしている者で高校・高等専門学校・大学(短大含む)および専修学校に在学または進学を希望する者であって成績優秀な者。</p> <p>【手続き・受付期間】 4月1日までに教育委員会に願書を提出してください。願書は、教育委員会、町内の中学校および高等学校にあります。</p>	<p>【奨学金】</p> <table> <tr> <td>高校生</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>高専生</td> <td>15,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>大学生・短大生</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>専修学校生</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高等課程</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>専門・一般課程</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> </table> <p>※卒業後1年据置10年割賦償還</p>	高校生	10,000円(月額)	高専生	15,000円(月額)	大学生・短大生	20,000円(月額)	専修学校生		高等課程	10,000円(月額)	専門・一般課程	20,000円(月額)
高校生	10,000円(月額)															
高専生	15,000円(月額)															
大学生・短大生	20,000円(月額)															
専修学校生																
高等課程	10,000円(月額)															
専門・一般課程	20,000円(月額)															
農漁業および商工業後継者	農漁業奨学費補助制度	八雲町における農漁業および商工業の振興を目的として、後継者の育成、確保を図るため、奨学費を補助する。	<p>【対象者】 将来、八雲町内で農・漁業の自営を後継しようとする者で、高校の農業・水産課程または大学・短大の農・漁業に関する学部・学科に在学または進学予定の者。 また、商工業の後継者で大学・短大に在学または進学予定の者。</p> <p>【手続き・受付期間】 同上</p>	<p>【奨学費】</p> <table> <tr> <td>高校生・高専生</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>大学生・短大生</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> </table> <p>※卒業後に補助を受けた2倍の期間を八雲町内で自営の農漁業および商工業に従事した場合は、奨学費の返還が免除されます。</p> <p>※上記の期間を満たさなかったなど、返還を必要とする事由が生じる場合があります。</p>	高校生・高専生	10,000円(月額)	大学生・短大生	20,000円(月額)								
高校生・高専生	10,000円(月額)															
大学生・短大生	20,000円(月額)															

新年交礼会が行われました

新年交礼会が、1月7日、はぴあ八雲にて開催され、約200名の町民が参加されるなか、町長と各産業団体の代表者による鏡開きも行われ、新年を祝いました。

アトラクションでは、昨年の北海道吹奏楽コンクールで金賞を受賞した八雲エクストラワインズによる演奏が披露され、大いに会場が盛り上がりました。



消防本部からのお知らせ

【問い合わせ先】
・八雲消防署
☎ 0137-63-2686

ます。
・熊石消防署
☎ 01398-2-3393

